

## 一般事業主行動計画

株式会社大林建設

社員が仕事と生活の調和を図り、すべての職員がその能力を十分に発揮し、働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 5月 1日～ 令和 10年 3月 31日までの4年11か月間

2. 内容

目標1 有給休暇取得の促進

<対策>

令和5年5月～

- 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 有給休暇取得推進について職場内周知、有給休暇が取得しやすい職場作りについて啓発を行う。

目標2 ノー残業デーの実施

<対策>

令和5年5月～

- 所定外労働の現状を把握
- 毎週水曜日はノー残業デーとし、意識付けのため、朝礼・終礼等で周知を行う。